

1. 件 名：BWRの未適合炉における使用済燃料貯蔵槽の監視に係るERSS伝送データに関する面談について

2. 日 時：令和2年11月17日 13:30～14:40

3. 場 所：原子力規制庁 3階会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 宮地防災専門官、平野室長補佐、和田専門職

中部電力株式会社 原子力部 防災・核物質防護G 副長

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 防災安全G GM 他1名

原子力エネルギー協議会 副長

(以下、テレビ会議システムによる出席)

東京電力ホールディングス株式会社 原子力運営管理部 防災安全G 担当

北陸電力株式会社 原子力部 原子力防災チーム 主任

中国電力株式会社 電源事業本部 原子力運営グループ 副長 他1名

日本原子力発電株式会社 発電管理室 軽微・防災グループ 主任

5. 要 旨

原子力エネルギー協議会等から、BWRの未適合炉における緊急時対策支援システム（ERSS）への使用済燃料貯蔵槽に関する項目について、配付資料に基づき、課題等を整理している状況の説明があった。

原子力規制庁から、主に以下を伝えた。

- ・ 本件に係るERSSへの伝送項目は、使用済燃料貯蔵槽に係る緊急時活動レベル（EAL）の判断に必要な情報であることが基本的な要件であり、まずは、水位計の信号等が該当するものとする。
- ・ 水位計の信号等を伝送する施設について、伝送が開始できる時期とそれまでのEALの判断に係る運用等の考え方を整理して説明すること。
- ・ 水位計の信号等を伝送しないとする施設について、その理由とEALの判断に運用等の考え方を整理して説明すること。
- ・ また、ERSSへの伝送データについては、適宜、情報システム室とも情報を共有すること。

原子力エネルギー協議会から、本日の面談を踏まえ、対応する旨回答があった。

6. その他

配布資料：

資料 1 「BWRの未適合炉における緊急時対策支援システム (ERSS) への使用済燃料貯槽に関する項目の選定について」

資料 2 「福島第一原子力発電所の使用済燃料貯蔵槽に関する項目の緊急時対策支援システム (ERSS) への伝送方針について」